

内閣総理大臣杯
第54回日本社会人ゴルフ選手権
＜関東決勝大会＞

開催日：令和5年9月11日（月）
会 場：日高カントリークラブ 東・西コース
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 青杭または白線で囲まれた区域
プレーヤーの球が修理地内にある場合や、その区域がプレーヤーの意図するスタンス区域や意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 に基づく救済を受けなければならない。
 - (2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント（スタンスへの障害は除く）。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 排水溝
 - (2) 距離標示用の人工のヤーデージマーク（距離標示用の杭を除く）
 - (3) 地面に敷いてあるゴムマット
 - (4) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物の一部として扱われる。
 - (5) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
3. 不可分な物
以下の者は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
4. 保護フェンス
コース内の保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
5. 目的外グリーン
目的外グリーンはグリーンエッジから1クラブレングスの範囲を含む。
6. 46 インチを超える長さのクラブの使用禁止(ローカルルールひな型 G-10)
ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
7. クラブと球
 - (a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。
 - (c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていないなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
8. ゴルフシューズ
ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋌を有するスパイク（メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない）。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
9. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 - (a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰：失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練

習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断	:	}	委員会の指示によりサイレンとキャディ無線を使用してプレーヤーに連絡する。 同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
通常の中断	:		
プレーの再開	:		

10. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される

2 つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

11. 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。

このローカルルールの違反に対する罰：違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

12. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：

- ・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。
- または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレーを行い、合計 47 名（レギュラークラス上位 32 名、シニアクラス上位 15 名）が日本選手権の出場資格を得る。

4. タイの決定

所定のホールが終わり、1 位にタイが生じた場合、1 番ホール→9 番ホール→1 番ホール→9 番ホールの繰り返しのプレーオフを行い、優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは 2 位タイとする。また、シニアクラス 1 位と日本選手権への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10 番から 18 番ホールの合計スコア、②13 番から 18 番ホールの合計スコア、③16 番から 18 番ホールの合計スコア、④18 番ホールのスコア、⑤4 番から 9 番ホールの合計スコア、⑥7 番から 9 番ホールの合計スコア、⑦9 番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーが所定のスコアリングエリアから出た時点で競技委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーは委員会にその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーはレギュラークラスは黒マーク、シニアクラスは青マークとする。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

<ヤーデージ>

	ホール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out(東)
レギュラー	ヤード	383	190	468	553	355	183	453	569	347	3,501
シニア	ヤード	383	173	430	553	355	183	434	555	347	3,413
	パー	4	3	4	5	4	3	4	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	In(西)	Total
362	499	419	177	456	418	219	583	385	3,518	7,019
362	499	419	166	415	418	198	556	385	3,418	6,831
4	5	4	3	4	4	3	5	4	36	72

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は6:00とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻40分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻10分前には必ずティーインググエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出た場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあげないように注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則5.6aにより罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則1.2に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーに対して「日本ゴルフ協会の行動規範」に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1人1カゴ(24球)を限度とする。なお、**打球練習場ではアイアンのみ使用可とする。(指定練習日を含む。)**
10. アプローチ練習場、バンカー練習場は使用禁止とする。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること(ジーンズ、スウェット、Tシャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
12. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。*ギャラリーの方のレストラン利用は現金のみ
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。参加を取りやめる場合、9月8日(金)まではスポニチ(Tel:03-3820-0651)、9日(土)以降は開催コース(Tel:042-989-1311)に連絡すること。

14. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則4.3の違反となる。